



水道料金等のお支払いは、便利な口座振替で!

上下水道局では、お客様の利便性の向上、また納め忘れを防ぐため口座振替をおすすめしています。一度お手続きをすれば自動的に口座から引き落とされるので、納め忘れがなく、また、納付書を探したり、金融機関等に出向いたりといった手間が省けて便利です。

お手続きも簡単で、お近くの「金融機関」または「お客様センター」の窓口にてお申込みができます。

口座振替の手続きに必要なもの

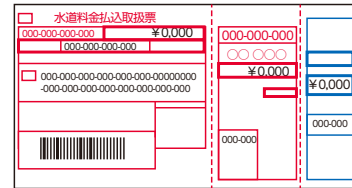
☑①預貯金通帳



☑②通帳のお届け印



☑③水道番号が確認できるもの
(検針票や納付書など)



上記3つをお持ちいただき、窓口にて備え付けの「口座振替依頼書」に記入後お申込みください。

※振替開始は、お手続き日から1～2ヶ月前後を要します。なお、お手続きが完了するまでの間は、納付書でのご請求となりますので、あわせてご了承ください。

※振替口座を変更する場合は、再度新規のお申込みが必要となります。

振替日

毎月5日(振替できなかった場合は毎月20日に再振替)

※金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日になります。

もしもの
コーナー

水道料金等のお支払いについて

全世帯が「納付書」の場合と「口座振替」の場合では1年間の経費はどのくらいちがうのでしょうか?

「納付書」の場合



単純試算で

約1億4,800万円

「口座振替」の場合



単純試算で

約1,300万円

約 $\frac{1}{11}$

経費削減



上下水道事業は、お客様からお支払いいただく水道料金等によって成り立っております。

お一人おひとり様がお支払いをすることにより、大きな経費削減が期待できます。経費の節減に、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【お問い合わせ】 お客様センター TEL: 941-7804